

○変更契約報告(5月分)

1	尾坂川10号橋外2橋橋梁補修(補強)工事
2	市道吉浜21号底樋鏡沓号線道路改良工事
3	大地ノ谷排水路改修工事

変更契約報告書

1 工 事 名	尾坂川10号橋外2橋橋梁補修(補強)工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	甲弩外	地内
3 契 約 者	株式会社加藤組		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市笠岡3046番地		
5 内 容 (概 要)	橋梁保全工事 尾坂川10号橋 L=19.8m, W=1.5m 尾坂川33号橋 L=10.0m, W=3.2m~4.2m 尾坂川34号橋 L=10.2m, W=2.9m		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥14,157,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥14,575,000		
8 当 初 の 期 間	令和8年1月16日	~	令和8年3月31日
9 変 更 後 の 期 間	令和8年1月16日	~	令和8年9月30日
10 変 更 理 由	・現地調査の結果, 新たにひびわれ箇所及び断面欠損箇所が確認されたため, 補修数量が増となるもの。 ・その他, 諸数量の異同は現地精査によるもの。 上記により数量及び金額の変更を行うものである。		

変更契約報告書

1 工 事 名	市道吉浜21号底樋鏡巻号線道路改良工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	吉浜	地内
3 契 約 者	上新建設株式会社		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市茂平729番地の22		
5 内 容 (概 要)	護岸工 張りコンクリート工 左岸 L=8.0m(8.0m) 右岸 L=3.7m(3.7m) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥6,490,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥9,570,000		
8 当 初 の 期 間	令和8年3月5日	～	令和8年3月31日
9 変 更 後 の 期 間	令和8年3月5日	～	令和8年7月31日
10 変 更 理 由	地区水利関係者と協議した結果、予定していた井堰による水位調整が不可となったため、常時排水の水中ポンプ設置を追加計上した。施工箇所に近接する個人擁壁にひび割れが確認されたため、工作物の事前事後調査を新規計上した。施工箇所の道路幅が狭く合流路もあり規制範囲が広がるため、右岸工事の交通誘導員を3人体制とした。その他、諸数量の異同は現地精査によるものです。 上記理由により、数量及び金額の変更を行うものです。		

変更契約報告書

1 工 事 名	大地ノ谷排水路改修工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	東大戸	地内
3 契 約 者	伊藤建設(株)		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市一番町5番地の6		
5 内 容 (概 要)	排水路工 L=51.5m		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥18,568,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	—		
8 当 初 の 期 間	令和7年11月28日	～	令和8年3月31日
9	変 更 後 の 期 間 ①	令和7年11月28日	～ 令和8年6月30日
	変 更 後 の 期 間 ②	令和7年11月28日	～ 令和8年9月30日
10 変 更 理 由	農繁期の施行にあたり、耕作者との協議により施工時期の調整が必要になり、工期内の完了が困難となったため。		